

第 三 用 地

高架線新線路に要する用地は麴町區錢瓶町以北神田區御原河岸まで及び鍛冶町より分岐して萬世橋に至る第一線乃至第六線の全部を買収せるものにして明治四十三年着手し同四

區	町	地積(坪)	土 地 價 格		
			土地代價	諸手當	計
麴町區	大手町	1042.122	27286.920	182978.405	210265.325
	外濠敷地	116.020	9281.600	—	9281.600
日本橋區	龍岡河岸	273.090	8192.700	—	8192.700
	本石町一丁目	.649	51.920	295.000	346.920
	本銀町一丁目	807.303	62095.341	90636.284	152731.625
神田區	西今川町	155.768	10903.760	14249.770	25153.530
	千代田町	932.819	59842.431	47732.542	107574.973
	新石町	1099.210	76378.942	87336.723	163715.665
	上白壁町	762.934	55180.184	53237.641	108417.825
	鍛冶町	953.842	105943.874	136511.311	242455.185
	堅大工町	13.536	974.592	1792.820	2767.412
	鍋町	241.159	21223.058	19000.921	40228.979
	黒門町	1542.268	111381.168	86572.619	197953.787
	小柳町	1979.764	151257.104	153837.872	305094.976
	東松下町	51.039	3830.408	5379.713	9210.121
	平永町	1055.936	71702.428	90526.277	162228.705
	元柳原町	333.157	21356.174	15251.585	36607.759
	柳町	264.186	21663.252	16078.070	37741.322
	柳原河岸	119.010	8330.700	—	8330.700
舊道路敷	586.085	—	—	—	
合 計		12329.897	826881.556	1001417.553	1828299.109

十五年に大體を終了せり其買収に當り土地所有者と價格の協定上大なる支障なく全體に於て良好の成績を挙げたり

買収せる土地の總面積は一萬二千三百三十坪餘にして内麴町區大手町に屬するものは總で官有地にして龍岡河岸以北は僅少の市有河岸地と民有地及び道路敷なりとす買収せる地積及び價格は次表の如し但し大手町及外濠敷地の土地代價は見積價格なり

壹 坪 當 り		第一第二線路分		第三線第六線路分	
土地代價	諸手當	地 積	土地價格	地 積	土地價格
26.184	175.583	418.305	84399.942	623.817	125865.333
80.000	—	46.570	3725.600	69.450	5556.000
30.000	—	104.450	3133.500	168.640	5059.200
80.000	454.545	—	—	.649	346.920
76.917	112.270	244.922	45823.342	562.381	106908.283
70.000	91.481	64.125	10354.952	91.643	14798.578
64.152	51.170	353.323	40746.074	579.496	66828.899
69.485	79.454	687.918	102304.708	411.292	61410.957
72.326	69.780	442.681	58672.485	320.253	49745.340
111.071	143.117	389.452	98588.070	564.390	143867.115
72.000	132.450	13.536	2767.412	—	—
88.025	78.790	205.315	34249.656	35.844	5979.323
72.219	56.133	380.785	48874.666	1161.483	149079.121
76.402	77.705	1081.644	166517.564	898.120	138577.412
75.049	105.404	—	—	51.039	9210.121
67.904	85.731	—	—	1055.936	162228.705
64.102	45.779	—	—	333.157	36607.759
82.000	60.859	—	—	264.186	37741.322
70.000	—	—	—	119.010	8330.700
—	—	252.770	—	333.315	—
70.410	85.272	4685.796	700157.971	7644.101	1128141.138

前表中最終の四行は全數量を第一期工事即ち東京萬世橋間第一第二線路の分と東京より上野方面に向ふ第二期工事即ち第三線路以下四線路に對する分とに區別したるものなり表中合計に於ける壹坪當りの計算には舊道路敷の坪數を除く

麴町區大手町に於ける高架線路は印刷局構内を通過し同局建物の一部は支障となるに依り明治四十一年五月を以て來る四十二年十二月末日までに支障となるべき部分は他に移轉の上敷地の管理換を受くることを同局に照會せしに同局に於ては當時移轉の豫算なきのみならず爾來引續き豫算不成立の爲め移轉するを得ず年月を經過せしか日本橋、神田兩區内の敷地買収は着々進捗し工事着手の必要に迫られたるを以て種々の方法を攻究し交渉を重ねたるも移轉すべき適當の方法なかりしか一方當院に於ても豫算の關係上豫定の年度に工事に着手するを得ず漸く大正四年度に於て着手することに決定せるも印刷局は依然移轉の運びに至らざるを以て數回協議の結果高架線路に該當する敷地は無償にて當院に管理換を受くと同時に建物に對しては其取拂ふべき工場及び之に關聯して作業せる工場の面積に略等しき範圍内に於て印刷局の請求に依り其移轉費を當院にて負擔することに協議決定し大正四年七月印刷局の要求せる計畫圖面に基き詳細の設計をなし同年十月之を印刷局に示し其同意を得たり其主要なるものは新築工場としては煉瓦造二棟及附屬屋にして二階建五百三十坪五合平家建百九坪合計六百三十九坪五合にして工場内に設備するものは乾燥及暖房裝置、昇降機、動力傳達裝置、輕便軌條の新設移轉、電動發電機、電動機電燈及電線等なり之等全工事を建物及機械、電氣の三種に區別し夫々請負に附し建物は清水組の請負にて四年十一月十四日着手五年七月十五日竣工し機械設備工事は櫻田製作所の請負、電氣諸工事は高田商會の請負とし大正五年五月工事に着手し六年二月全部竣工せり

右の外舊工場取毀跡に新築すべき附屬便所、廊下及び用地境界に當る溝渠及煉瓦塀の築造其他之等に關聯せる工事は其位地高架線建造物に接近し且つ高架線工事も同時に施工するの要あるを以て之等の工事は施工中の高架線上部工事に追加し同工事請負人大倉組をして施工せしめたり

本建物建築工事は其竣工を俟て現在印刷局工場を移轉したる上其工場を取崩したる後高架線工事に着手すべきものなれば本工事の遅速は引て高架線工事に及ぼすべきを以て至急竣工せしむるの必要あり工場建物の如き工期八ヶ月として請負はせたるは工事の量に比して少しく短期なるの恐れありしも工期を誤らざる豫定を以て着々進捗せしめたるか着手以來恰も市場に於ける鐵材の不足及び價格の暴騰等は工事に上りて尠からざる影響を與へたれども監督員及請負人の精勵の結果豫定の期日に殆んと竣工せしは良好の成績なりと信す

當時機械及電氣に關する工事は未だ竣工せざりしも工場建物は全部竣工せるを以て大正五年十二月二十五日之を印刷局に引渡し機械及電氣の部分は六年二月竣工し同月七日を以て引續きを了したり

本工事に要せし總費額は拾八萬二千九百七拾八圓餘にして之を前項用地費の表中大手町諸手當の部に計上せり而して其内譯は次表の如し

種	目	摘	要	數	量	平	均	金	額
						單	價		
建	物	工場	煉瓦二階建	建坪	427.597	211.180		90299.934	
		荷碁場及製品渡場	同 平家建	坪	30.404	111.290		3383.672	
		倉庫	煉瓦二階建	坪	75.333	335.000		25236.555	
		門衛所	同 平家建	坪	3.077	220.000		676.940	
		便所	同 同	坪	25.289	120.580		3049.358	
		同	木造平家建	坪	27.000	90.000		2430.000	
		廊下	木造二階建	坪	27.595	186.830		5155.565	
		同	同 平家建	坪	23.200	64.300		1491.760	
		電氣設備	電動發電機	50. K. W. 配電盤其他附屬品一式	臺	1.	—		9500.410
			電動機	直流電動機10馬力二臺 3馬力一臺 配電盤其他附屬品共一式	個	3.	1393.933		4181.800
電燈	開閉器配電盤電線一式		個	543.	3.644		1978.780		
機械設備	地中線	開閉器及鐵柱一本附屬	式	1.	—		1666.950		
	乾燥裝置	工場及倉庫内新設及移轉とも	坪	1.	—		1670.000		
	暖房裝置	同 上	坪	1.	—		8130.000		
	昇降機	木 造	個所	1.	—		1683.000		
雜	工	動力傳達裝置	一 式	坪	1.	—	4000.000		
		輕便軌道	9呎度軌條轉車臺17個付	延尺	720.	3.600	2592.500		
		水道	位置變更及新設とも	坪	—	—		1635.950	
雜	工	瓦斯	同 上	坪	—	—	159.420		
		電燈電話	屋外及屋内とも	坪	—	—	147.333		
		境界煉瓦塀	高十呎出入口二ヶ所付	延尺	537.	10.870		5837.190	
		同 溝渠	石造幅三尺深五尺	坪	477.	11.980		5714.460	
		雜工事	工場切取跡修理假板塀樹木移植其他一切を含む	坪	—	—		2356.828	
合 計								182978.405	

印刷局は新築工場の引渡しを受けたる後其工場一部を移轉し高架線敷地に該當する舊工場は六年二月二十六日を以て當院へ引續きを受けたり其建物左の如し

第一號第二號	煉瓦造二階建二棟	建坪	215.07 ^坪	内二階建	203.73 ^坪
第三號	同 平家建	„	64.79		
第四號より第六號	木造平家建三棟	„	70.64		
附屬	木造廊下八ヶ所	„	70.307	内二階建	10.94
合計		„	420.807	„	214.67

以上引繼を受けたる建物は何れも明治初年の建築に係り煉瓦等の品質は良好ならず木材は良質のものあれとも又腐朽せる部分も尠からず之を他に移轉し改築するには相當費用を要するのみならず當時當院に於て適當なる使用の途なかりしも民間に於ては事業勃興の際なれば此儘賣却するは却て有利なるべきを以て全部一括して有形の儘賣却し取毀ちの上搬出せしむることとし公告の上大正六年三月二十二日入札せしに入札者は二十名にして最高價格壹萬貳千五百貳拾五圓にて落札し直に取毀に着手同年六月十日を以て全部構外に搬出せり

建物取毀後六年六月十一日高架線用地に相當する地積の立會測量をなし其引繼を受けたる後用地の兩側に延長九十五間の假板塀を設け高架線工事に着手せり其用地の總面積は千〇貳拾四坪一二二なり

第四地質

本線路に該當する地質を調査する爲めに施工前敷地内に於て平均百二十尺の距離を以て六拾八個所に於て試鑽をなし尙其内十六個所に就て松杭を打入し其硬軟の程度及び地盤の支持力を試験せり其結果に依り地質の大體を線路縱斷面に沿ふて圖示するときは第二圖の如し即ち本工事起點より外濠を経て西今川町附近に至るまでは零位點前後に於て粘土層あるも其厚さ薄く其以下は砂交り泥土或は同粘土にして其下層に硬き粘土盤あり零位下四十五尺乃至五十尺にして砂利層に達す夫より鍛冶町附近に至るに従ひ上部粘土層は青色の砂交り泥土に變じ幾分柔軟となり鍛冶町大通り附近に於ては殆んど泥土のみにして零位下五十尺乃至六十尺に至らざれば砂層或は砂利層に達せず黒門町より萬世橋に至る間は地質漸次に良好となり零位下五六尺乃至十尺にして粘土層に達し其下層は砂交り泥土或は粘土の堅盤にして零位下四十尺乃至五十尺にして砂或は砂利層に達す

地質は以上の如くなるも基礎杭として必要なる長さ及び支持力を試験せんか爲めに松杭長三間半乃至七間末口六寸乃至八寸以上のものを地質の異なる各所に打込みたり其打込に際し使用せる分銅の重量、最後に於ける落高及び沈降等は次表の如くにして之等の項目に依り「トラウトワイン」公式を用ひ安全率を二とし杭上に支持し得べき安全荷重を計算するときは別表に示すか如く十七八噸乃至四十噸にして平均二十五噸餘なり

上表及び地質圖に就て見るに杭は何れも堅盤に達せざるを以て支持力は専ら杭の周圍表面に於ける土との摩擦力に依るものゝ如し依て杭の地中に入れる部分の表面積を計算し之を安全支持力に對照するに鍛冶町の如き泥土の所に於ては毎平方尺上 500 乃至 600 封度砂交り泥土或は粘土盤に於ては 800 乃至 1500 封度の間にあるか如し